

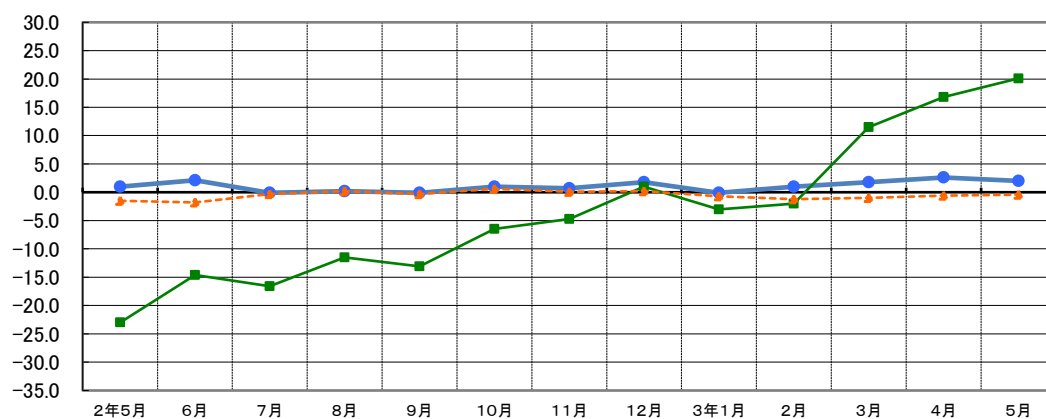
山口県の賃金、労働時間及び雇用の動き

—毎月勤労統計調査地方調査結果—

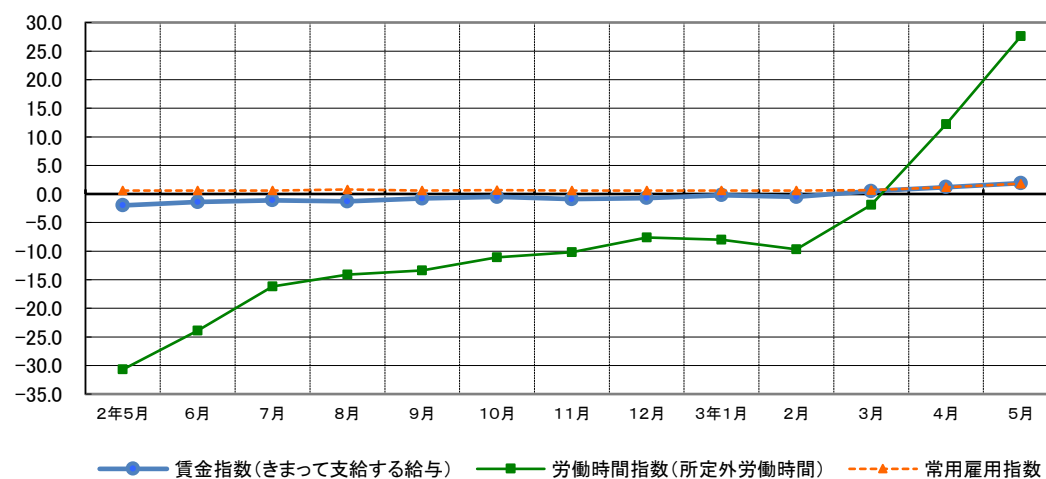
〈令和3年5月分〉

前年同月比の推移(調査産業計)

【山口県 事業所規模5人以上】



【全国 事業所規模5人以上】



統計は 一人ひとりの参加から



山口県総合企画部統計分析課

毎月勤労統計調査地方調査の説明、利用上の注意は
P13～14に掲載しています。

令和3年5月の概要

主な動き(事業所規模5人以上)【前年同月比】

きまって支給する給与	前年同月比 2.0%増
所定外労働時間	前年同月比 20.1%増
常用労働者数	前年同月比 0.4%減

1 事業所規模5人以上

(1) 賃金の動き

今月の1人当たりの現金給与総額は、258,101円で、前年同月比 4.6%増であった。

このうち、きまって支給する給与は、240,490円で、前年同月比 2.0%増であり、特別に支払われた給与は、17,611円で、前年同月差 6,463円増であった。

また、きまって支給する給与のうち、所定内給与は、222,584円で、前年同月比 0.7%増であった。

なお、実質賃金は、前年同月比で現金給与総額が 4.2%増、きまって支給する給与が1.6%増であった。

(2) 労働時間の動き

今月の1人当たりの総実労働時間は、133.6時間で、前年同月比 6.3%増であった。

このうち、所定内労働時間は、124.0時間で、前年同月比 5.4%増であり、所定外労働時間は、9.6時間で、前年同月比 20.1%増であった。

また、製造業の所定外労働時間は、13.8時間で、前年同月比 30.1%増であった。

(3) 雇用の動き

今月末の常用労働者数は、479,892人で、前年同月比 0.4%減であった。

このうち、パートタイム労働者の比率は、28.8%であった。

2 事業所規模30人以上

(1) 賃金の動き

今月の1人当たりの現金給与総額は、285,339円で、前年同月比 10.5%増であった。

このうち、きまって支給する給与は、266,708円で、前年同月比 7.0%増であり、特別に支払われた給与は、18,631円で、前年同月差 9,576円増であった。

また、きまって支給する給与のうち、所定内給与は、244,427円で、前年同月比 5.5%増であった。

なお、実質賃金は、前年同月比で現金給与総額が 10.1%増、きまって支給する給与が6.7%増であった。

(2) 労働時間の動き

今月の1人当たりの総実労働時間は、138.5時間で、前年同月比 7.4%増であった。

このうち、所定内労働時間は、127.3時間で、前年同月比 5.9%増であり、所定外労働時間は、11.2時間で、前年同月比 28.8%増であった。

また、製造業の所定外労働時間は、15.1時間で、前年同月比 36.1%増であった。

(3) 雇用の動き

今月末の常用労働者数は、259,828人で、前年同月比 2.4%減であった。

このうち、パートタイム労働者の比率は、22.7%であった。

1 事業所規模 5人以上

○ 賃 金

産 業	現金給与総額		きまって支給する 給 与				所定内給与		所定外給与		特別に支払われた 給 与	
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	円
調 査 産 業 計	258 101	4.6	240 490	2.0	222 584	0.7	17 906	20.1	17 611	6 463		
建 設 業	394 032	0.8	300 671	△ 3.6	278 180	△ 4.5	22 491	7.7	93 361	14 686		
製 造 業	305 185	4.9	294 666	5.2	263 383	3.1	31 283	26.8	10 519	△ 389		
電気・ガス・熱供給・水道業	397 410	△ 4.8	397 410	△ 4.7	359 108	△ 4.9	38 302	△ 2.6	0	△ 144		
情 報 通 信 業	342 643	27.0	337 864	25.2	317 900	24.5	19 964	37.3	4 779	4 616		
運 輸 業 , 郵 便 業	355 481	25.5	278 532	1.1	234 948	△ 2.3	43 584	25.6	76 949	68 640		
卸 売 業 , 小 売 業	190 036	△ 8.8	181 061	△ 10.8	171 293	△ 12.3	9 768	25.6	8 975	3 755		
金 融 業 , 保 険 業	414 792	39.4	312 463	4.8	303 948	5.6	8 515	△ 15.9	102 329	102 329		
不動産業, 物品賃貸業	269 694	13.6	269 562	13.7	246 960	8.2	22 602	143.2	132	84		
学術研究, 専門・技術サービス業	330 230	15.9	329 793	18.3	302 579	12.6	27 214	165.2	437	△ 5 580		
宿泊業, 飲食サービス業	107 873	19.7	106 625	20.2	99 363	18.8	7 262	39.8	1 248	△ 25		
生活関連サービス業, 娯楽業	202 820	28.5	202 612	36.8	196 629	35.3	5 983	111.3	208	△ 9 395		
教育, 学習支援業	284 661	5.4	284 601	5.3	278 301	5.4	6 300	2.3	60	△ 28		
医療, 福祉	231 664	2.5	229 103	1.8	218 918	2.1	10 185	△ 6.7	2 561	1 800		
複 合 サ ー ビ ス 事 業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x		
サービス業 (他に分類されないもの)	223 735	△ 10.1	218 608	△ 1.0	199 600	△ 1.9	19 008	10.3	5 127	△ 22 924		

○ 労働時間数

産 業	出勤日数		総実労働時間		所定内労働時間				所定外労働時間		雇 用 労働者数				労働異動	
	日	日	時間	%	時間	%	時間	%	時間	%	人	%	人	%	人	%
調 査 産 業 計	17.7	1.0	133.6	6.3	124.0	5.4	9.6	20.1	479 892	△ 0.4	28.8	1.71	1.93			
建 設 業	19.7	0.4	156.7	2.8	145.4	3.5	11.3	△ 4.3	30 558	△ 0.4	5.0	1.38	0.87			
製 造 業	17.9	1.6	147.1	11.7	133.3	10.2	13.8	30.1	94 277	0.8	9.7	0.63	0.99			
電気・ガス・熱供給・水道業	16.9	0.4	134.7	1.6	126.5	0.5	8.2	22.4	3 082	1.1	3.1	0.00	0.16			
情 報 通 信 業	18.4	1.2	150.8	10.2	137.3	6.7	13.5	62.6	4 639	△ 12.0	8.4	0.60	0.80			
運 輸 業 , 郵 便 業	19.7	1.3	164.5	6.3	139.3	4.7	25.2	16.6	30 333	△ 0.8	13.5	0.94	0.39			
卸 売 業 , 小 売 業	17.9	△ 0.1	120.7	△ 4.5	113.7	△ 5.4	7.0	12.9	83 806	1.1	51.7	2.45	2.92			
金 融 業 , 保 険 業	17.8	△ 0.4	134.3	△ 0.9	129.9	△ 0.3	4.4	△ 13.8	9 079	△ 14.3	6.8	1.46	3.75			
不動産業, 物品賃貸業	18.7	1.5	153.2	13.7	139.3	7.8	13.9	157.5	4 815	△ 6.1	10.9	1.26	3.51			
学術研究, 専門・技術サービス業	18.4	2.8	154.2	21.8	139.9	15.2	14.3	169.8	8 891	△ 0.6	7.1	1.50	2.07			
宿泊業, 飲食サービス業	15.0	3.3	94.6	41.6	90.6	41.5	4.0	42.9	36 927	2.8	66.0	4.19	4.10			
生活関連サービス業, 娯楽業	17.6	6.8	131.6	71.9	126.6	71.6	5.0	78.8	12 125	△ 5.3	52.4	0.48	1.62			
教育, 学習支援業	16.5	1.1	131.3	5.3	120.4	4.9	10.9	8.0	29 929	2.1	29.7	2.41	1.36			
医療, 福祉	17.2	0.1	125.4	0.6	121.7	0.3	3.7	2.7	94 877	△ 0.7	31.0	1.62	1.76			
複 合 サ ー ビ ス 事 業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			
サービス業 (他に分類されないもの)	17.7	0.4	135.1	2.7	123.8	1.4	11.3	18.9	31 993	△ 2.9	26.6	1.67	2.79			

○ 雇用、労働異動

○ 賃金指数、労働時間指数、常用雇用指数 (平成27年=100) 調査産業計

年 月	現金給与総額				きまって支給する給与				所定外労働時間		常用雇用	
	名目賃金		実質賃金		名目賃金		実質賃金		指数	前年同月比	指数	前年同月比
	指数	前年同月比	指数	前年同月比	指数	前年同月比	指数	前年同月比				
平成28年	100.0	0.0	100.0	0.1	100.2	0.1	100.2	0.2	98.5	△ 1.6	101.9	1.8
29年	99.3	△ 0.7	98.8	△ 1.2	99.4	△ 0.8	98.9	△ 1.3	99.8	1.3	103.5	1.5
30年	95.9	△ 3.4	94.2	△ 4.7	96.4	△ 3.0	94.7	△ 4.2	97.1	△ 2.7	103.4	△ 0.1
令和元年	93.7	△ 2.3	91.1	△ 3.3	94.5	△ 2.0	91.8	△ 3.1	92.9	△ 4.3	103.6	0.2
2年	95.4	1.8	92.4	1.4	95.7	1.3	92.7	1.0	82.5	△ 11.2	103.3	△ 0.3
2年5月	81.3	1.9	78.9	1.5	94.4	1.0	91.6	0.7	70.8	△ 23.0	102.9	△ 1.5
6月	122.4	2.9	118.8	2.5	95.6	2.1	92.8	1.9	77.9	△ 14.6	102.6	△ 1.8
7月	115.0	0.3	111.4	△ 0.4	95.2	△ 0.1	92.2	△ 0.9	76.1	△ 16.6	103.4	△ 0.3
8月	83.5	△ 0.4	80.6	△ 1.0	95.0	0.2	91.7	△ 0.4	75.2	△ 11.5	103.4	0.2
9月	79.8	0.6	77.3	0.5	95.2	△ 0.1	92.2	△ 0.2	82.3	△ 13.1	102.6	△ 0.3
10月	80.6	1.6	78.1	2.1	96.6	1.0	93.6	1.5	88.5	△ 6.5	103.4	0.6
11月	83.5	1.3	81.3	2.0	96.4	0.7	93.9	1.4	92.0	△ 4.7	103.3	0.1
12月	168.8	0.5	164.5	1.4	96.5	1.8	94.1	2.8	90.3	1.0	103.7	0.2
3年1月	82.4	△ 1.9	79.9	△ 1.4	96.2	△ 0.1	93.3	0.4	85.0	△ 3.0	103.2	△ 0.7
2月	80.4	1.1	77.9	1.2	96.5	1.0	93.5	1.1	85.0	△ 2.0	102.7	△ 1.2
3月	88.9	3.7	85.7	3.4	97.2	1.8	93.7	1.4	93.8	11.5	102.0	△ 1.0
4月	82.4	1.6	79.8	1.3	98.3	2.6	95.3	2.4	92.0	16.8	102.7	△ 0.6
5月	85.0	4.6	82.2	4.2	96.3	2.0	93.1	1.6	85.0	20.1	102.5	△ 0.4

(注)

1 パートタイム労働者比率 : $\frac{\text{当月パートタイム労働者数}}{\text{本月末推計常用労働者数}} \times 100$

2 入(離)職率 : $\frac{\text{当月推計増加(減少)常用労働者数}}{\text{前月末推計常用労働者数}} \times 100$

※前月末推計常用労働者数は、当月の集計事業所の「前調査期間末日の常用労働者数」から推計したものである。

3 実質賃金指数 : $\frac{\text{名目賃金指数}}{\text{山口市の消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)}} \times 100$

2 事業所規模 30人以上

○ 賃 金

産 業	現金給与総額		きまって支給する給与				所定内給与		所定外給与		特別に支払われた給与	
	前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比	
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	円
調 査 産 業 計	285 339	10.5	266 708	7.0	244 427	5.5	22 281	28.5	18 631	9 576		
建 設 業	398 316	35.3	304 564	3.6	279 631	1.4	24 933	34.4	93 752	93 727		
製 造 業	324 400	5.2	311 781	5.7	275 504	2.7	36 277	36.0	12 619	△ 637		
電 気・ガ 斯・熱 供給・水道業	437 612	0.0	437 612	0.0	387 774	△ 2.0	49 838	18.5	0	△ 196		
情 報 通 信 業	384 439	33.4	384 439	33.5	361 478	33.6	22 961	32.5	0	△ 318		
運 輸 業, 郵 便 業	395 116	53.5	278 561	13.7	232 130	8.5	46 431	50.0	116 555	103 967		
卸 売 業, 小 売 業	201 210	9.7	195 486	9.1	187 366	9.5	8 120	△ 0.6	5 724	1 453		
金 融 業, 保 険 業	409 479	43.6	329 205	15.5	318 096	18.0	11 109	△ 28.4	80 274	80 274		
不 動 産 業, 物 品 賃 貸 業	296 800	17.6	296 279	17.3	252 825	14.7	43 454	35.8	521	521		
学 術 研 究, 専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	377 773	23.6	376 760	28.5	350 493	23.2	26 267	200.1	1 013	△ 11 182		
宿 泊 業, 飲 食 サ ー ビ ス 業	117 604	26.8	115 537	31.1	109 087	29.9	6 450	56.5	2 067	△ 2 542		
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業, 娯 楽 業	169 165	20.3	169 165	20.2	160 499	18.1	8 666	82.9	0	0		
教 育, 学 習 支 援 業	312 142	7.3	312 142	7.3	304 275	5.9	7 867	104.8	0	△ 142		
医 療, 福 祉	252 717	0.8	251 478	0.7	239 238	1.0	12 240	△ 4.1	1 239	413		
複 合 サ ー ビ ス 事 業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x		
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	208 228	△ 7.2	199 045	11.0	182 541	11.5	16 504	6.1	9 183	△ 35 778		

○ 労働時間数

産 業	出勤日数		総実労働時間				所定内労働時間		所定外労働時間	
	前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比	
	日	日	時間	%	時間	%	時間	%	時間	%
調 査 産 業 計	17.7	1.0	138.5	7.4	127.3	5.9	11.2	28.8		
建 設 業	19.0	0.3	150.9	2.0	137.3	△ 1.4	13.6	54.5		
製 造 業	17.9	1.6	149.1	11.8	134.0	9.6	15.1	36.1		
電 気・ガ 斯・熱 供給・水道業	16.5	0.3	134.3	1.8	124.3	1.0	10.0	12.3		
情 報 通 信 業	17.5	0.9	144.2	6.3	132.8	4.9	11.4	28.0		
運 輸 業, 郵 便 業	20.4	1.2	170.3	8.9	141.8	3.0	28.5	52.4		
卸 売 業, 小 売 業	18.4	0.0	129.8	2.9	123.1	3.2	6.7	0.0		
金 融 業, 保 険 業	17.9	△ 0.2	132.4	2.6	127.9	4.6	4.5	△ 32.9		
不 動 産 業, 物 品 賃 貸 業	19.0	3.1	169.5	16.5	144.1	6.6	25.4	146.6		
学 術 研 究, 専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	17.3	3.0	147.6	25.9	137.0	20.6	10.6	202.6		
宿 泊 業, 飲 食 サ ー ビ ス 業	14.5	4.0	97.3	54.9	92.9	51.7	4.4	158.6		
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業, 娯 楽 業	17.9	7.1	129.0	58.5	121.2	57.8	7.8	69.5		
教 育, 学 習 支 援 業	15.7	0.7	128.1	3.1	114.8	4.0	13.3	△ 4.3		
医 療, 福 祉	17.3	0.0	129.8	△ 1.7	126.1	△ 1.7	3.7	△ 2.6		
複 合 サ ー ビ ス 事 業	x	x	x	x	x	x	x	x		
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	17.0	0.8	129.0	9.7	117.9	8.0	11.1	32.0		

○ 雇用、労働異動

雇 用		労働異動			
月末常用労働者数	前年同月比	パートタイム労働者比率	入職率	離職率	
					%
259 828	△ 2.4	22.7	1.13	1.62	
8 887	△ 0.2	7.1	0.46	0.75	
75 192	△ 1.8	7.8	0.77	0.83	
2 279	1.5	4.2	0.00	0.22	
2 110	△ 21.5	10.1	0.00	0.42	
19 916	△ 1.6	12.3	0.94	0.59	
28 170	△ 1.2	53.6	1.09	2.19	
3 586	△ 22.0	5.9	0.78	0.39	
733	1.4	7.8	1.21	2.43	
3 674	△ 6.0	2.9	1.39	4.86	
9 704	△ 2.9	77.5	4.24	2.23	
4 969	△ 7.2	54.3	1.15	3.90	
18 309	0.1	25.4	2.06	0.31	
62 448	△ 0.9	22.0	0.91	1.95	
x	x	x	x	x	
17 654	△ 6.0	30.6	1.63	4.57	

○ 賃金指数、労働時間指数、常用雇用指数 (平成27年=100) 調査産業計

年 月	現金給与総額				きまって支給する給与				所定外労働時間		常用雇用	
	名目賃金		実質賃金		名目賃金		実質賃金		指数	前年同月比	指数	前年同月比
	指数	前年同月比	指数	前年同月比	指数	前年同月比	指数	前年同月比				
平成28年	99.8	△ 0.2	99.8	△ 0.1	100.1	0.1	100.1	0.2	95.1	△ 4.9	101.3	1.3
29年	100.0	0.2	99.5	△ 0.3	100.5	0.4	100.0	△ 0.1	96.5	1.5	102.1	0.7
30年	97.9	△ 2.1	96.2	△ 3.3	98.5	△ 2.0	96.8	△ 3.2	95.2	△ 1.3	102.6	0.5
令和元年	95.1	△ 2.9	92.4	△ 4.0	95.7	△ 2.8	93.0	△ 3.9	91.1	△ 4.3	102.5	△ 0.1
2年	94.1	△ 1.1	91.2	△ 1.3	94.5	△ 1.3	91.6	△ 1.5	78.9	△ 13.4	101.0	△ 1.5
2年5月	76.2	△ 5.5	73.9	△ 5.9	91.8	△ 3.8	89.0	△ 4.2	64.0	△ 29.2	101.4	△ 1.7
6月	131.7	△ 0.2	127.9	△ 0.4	93.4	△ 2.6	90.7	△ 2.9	70.6	△ 23.2	101.1	△ 1.7
7月	114.1	△ 3.6	110.6	△ 4.2	94.6	△ 1.8	91.7	△ 2.4	73.5	△ 18.1	101.0	△ 1.7
8月	77.9	△ 1.5	75.2	△ 2.2	94.4	△ 1.5	91.1	△ 2.1	72.1	△ 10.9	100.8	△ 1.7
9月	77.9	0.5	75.4	0.3	95.2	△ 0.6	92.2	△ 0.8	80.1	△ 12.2	100.2	△ 1.8
10月	78.3	0.8	75.9	1.3	96.5	0.4	93.5	0.9	86.0	△ 7.1	100.7	△ 1.5
11月	80.5	△ 1.8	78.4	△ 1.1	96.2	0.0	93.7	0.8	91.2	0.0	100.7	△ 1.5
12月	180.7	0.7	176.1	1.6	96.2	0.7	93.8	1.7	90.4	6.0	100.6	△ 1.5
3年1月	80.2	2.7	77.8	3.3	98.2	4.1	95.2	4.7	83.1	0.0	99.7	△ 2.4
2月	80.0	5.1	77.5	5.2	98.5	5.1	95.4	5.1	82.4	1.9	98.8	△ 2.9
3月	91.3	13.4	88.0	13.0	99.2	5.6	95.7	5.4	90.4	12.9	98.1	△ 2.2
4月	81.8	5.7	79.3	5.5	100.1	6.4	97.0	6.1	90.4	20.5	99.5	△ 1.9
5月	84.2	10.5	81.4	10.1	98.2	7.0	95.0	6.7	82.4	28.8	99.0	△ 2.4

(注)

1 パートタイム労働者比率 : $\frac{\text{当月パートタイム労働者数}}{\text{本月末推計常用労働者数}} \times 100$

2 入(離)職率 : $\frac{\text{当月推計増加(減少)常用労働者数}}{\text{前月末推計常用労働者数}} \times 100$

※前月末推計常用労働者数は、当月の集計事業所の「前調査期間末日の常用労働者数」から推計したものである。

3 実質賃金指数 : $\frac{\text{名目賃金指数}}{\text{山口市の消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)}} \times 100$

統計表
第1表 産業、性別常用労働者の一人平均月間現金給与額

令和3年5月
事業所規模5人以上

業	計					男					女				
	現金給与総額	きまってしまう給与	所定内給与	超過労働給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまってしまう給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまってしまう給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまってしまう給与	特別に支払われた給与	
TL	258 101	240 490	222 584	17 906	17 611	332 543	303 680	28 863	177 759	172 293	5 466				
D	394 032	300 671	278 180	22 491	93 361	414 943	320 763	94 180	283 730	194 686	89 044				
E	305 185	294 666	263 383	31 283	10 519	349 259	335 566	13 693	174 866	173 731	1 135				
F	397 410	397 410	359 108	38 302	0	411 778	411 778	0	290 025	290 025	0				
G	342 643	337 864	317 900	19 964	4 779	400 796	395 218	5 578	228 249	225 043	3 206				
H	355 481	278 532	234 948	43 584	76 949	389 891	300 720	89 171	174 046	161 540	12 506				
I	190 036	181 061	171 293	9 768	8 975	274 097	261 902	12 195	126 696	120 148	6 548				
J	414 792	312 463	303 948	8 515	102 329	590 137	409 445	180 692	262 491	228 227	34 264				
K	269 694	269 562	246 960	22 602	132	306 632	306 556	76	181 134	180 866	268				
L	330 230	329 793	302 579	27 214	437	383 832	383 159	673	234 849	234 832	17				
M	107 873	106 625	99 363	7 262	1 248	149 543	147 954	1 589	85 602	84 537	1 065				
N	202 820	202 612	196 629	5 983	208	271 748	271 587	161	150 688	150 444	244				
O	284 661	284 601	278 301	6 300	60	342 897	342 785	112	241 921	241 899	22				
P	231 664	229 103	218 918	10 185	2 561	307 530	303 355	4 175	214 652	212 453	2 199				
Q	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x				
R	223 735	218 608	199 600	19 008	5 127	264 133	256 956	7 177	142 721	141 705	1 016				
E09,10	178 628	177 435	160 960	16 475	1 193	254 192	252 473	1 719	133 239	132 362	877				
E11	207 457	207 384	198 791	8 593	73	260 937	260 704	143	151 266	151 266	0				
E14	350 410	350 257	309 833	40 424	153	370 738	370 589	149	205 491	205 308	183				
E15	227 382	227 261	216 577	10 684	121	289 472	289 472	0	138 717	138 423	294				
E16,E17	378 806	378 428	335 518	42 910	378	397 353	396 943	410	262 944	262 762	182				
E19	351 673	351 673	306 012	45 661	0	376 998	376 998	0	180 211	180 211	0				
E21	307 394	306 676	284 247	22 429	718	323 602	322 788	814	185 674	185 674	0				
E22	356 512	355 326	309 974	45 352	1 186	366 268	365 036	1 232	246 824	246 159	665				
E24	286 145	280 785	262 027	18 758	5 360	306 159	300 601	5 558	216 271	211 601	4 670				
E28	321 861	321 861	274 592	47 269	0	370 256	370 256	0	198 548	198 548	0				
E31	342 837	303 861	265 237	38 624	38 976	358 237	315 741	42 496	210 359	201 667	8 692				
ES1	276 546	275 305	248 944	26 361	1 241	315 335	313 698	1 637	175 344	175 138	206				
ES2	242 113	242 113	222 531	19 582	0	298 044	298 044	0	168 960	168 960	0				
ES3	371 312	326 289	288 066	38 223	45 023	392 493	340 597	51 896	234 697	233 999	698				
I-1	288 321	263 284	237 695	25 589	25 037	327 480	303 064	24 416	190 755	164 169	26 586				
I-2	158 481	154 663	149 975	4 688	3 818	237 973	234 047	3 926	117 790	114 028	3 762				
M75	158 716	154 849	140 126	14 723	3 867	222 716	220 221	2 495	106 321	101 331	4 990				
MS	99 656	98 832	92 775	6 057	824	133 503	132 113	1 390	82 846	82 303	543				
P83	274 101	272 439	255 921	16 518	1 662	396 656	393 984	2 672	247 695	246 251	1 444				
PS	186 023	182 495	179 122	3 373	3 528	217 868	212 182	5 686	178 578	175 554	3 024				

(注) E一括分とは製造業中分類のうち表章産業以外を一括表示したもので次のとおり。
 E一括分1：E12木材・木製品製造業(家具を除く)、E13家具・装備品製造業、E18プラスチック製品製造業、E23非鉄金属製造業、E32,20その他の他の製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業
 E一括分2：E29電気機械器具製造業、E30情報通信機械器具製造業
 E一括分3：E25はん用機械器具製造業、E26生産用機械器具製造業、E27業務用機械器具製造業
 M一括分とは宿泊業、飲食サービス業中分類のうち表章産業以外を一括表示したものである。
 P一括分とは医療、福祉中分類のうち表章産業以外を一括表示したものである。

第2表 産業、性別常用労働者の一人平均月間出勤日数及び実労働時間

令和3年5月

事業所規模5人以上

(単位：日、時間)

産 業	計				男				女			
	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
TL 調査 産 業 計	17.7	133.6	124.0	9.6	18.5	148.9	134.5	14.4	16.8	117.0	112.6	4.4
D 建設 業	19.7	156.7	145.4	11.3	19.9	160.0	147.6	12.4	18.5	138.9	133.4	5.5
E 製造 業	17.9	147.1	133.3	13.8	18.2	153.5	137.4	16.1	16.9	127.9	121.1	6.8
F 電気・ガス・熱供給・水道業	16.9	134.7	126.5	8.2	16.9	135.7	127.2	8.5	16.6	127.1	121.3	5.8
G 情報 通 信 業	18.4	150.8	137.3	13.5	18.8	157.1	143.0	14.1	17.6	138.5	126.1	12.4
H 運輸業、郵便業	19.7	164.5	139.3	25.2	20.0	171.5	142.8	28.7	17.9	142.2	120.5	6.7
I 卸売業、小売業	17.9	120.7	113.7	7.0	19.3	142.4	130.2	12.2	16.9	104.3	101.2	3.1
J 金融業、保険業	17.8	134.3	129.9	4.4	17.8	140.5	135.1	5.4	17.7	128.9	125.3	3.6
K 不動産業、物品賃貸業	18.7	153.2	139.3	13.9	19.0	160.3	142.6	17.7	17.9	136.4	131.5	4.9
L 学術研究、専門・技術サービス業	18.4	154.2	139.9	14.3	18.2	159.1	141.3	17.8	18.5	145.7	137.6	8.1
M 宿泊業、飲食サービス業	15.0	94.6	90.6	4.0	16.2	112.8	105.9	6.9	14.3	84.9	82.5	2.4
N 生活関連サービス業、娯楽業	17.6	131.6	126.6	5.0	18.8	148.0	141.5	6.5	16.8	119.2	115.4	3.8
O 教育、学習支援業	16.5	131.3	120.4	10.9	16.5	135.3	122.8	12.5	16.5	128.4	118.7	9.7
P 医療、福祉	17.2	125.4	121.7	3.7	17.3	130.9	126.7	4.2	17.2	124.2	120.6	3.6
Q 複合サービス事業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
R サービス業(他に分類されないもの)	17.7	135.1	123.8	11.3	18.1	146.4	131.4	15.0	16.9	112.7	108.7	4.0
E09.10 食料品・たばこ	18.2	139.6	129.6	10.0	19.9	163.1	148.0	15.1	17.1	125.5	118.5	7.0
E11 繊維工業	16.4	130.5	122.4	8.1	16.8	140.4	127.4	13.0	16.1	120.0	117.1	2.9
E14 パルプ・紙	19.1	153.0	140.9	12.1	19.3	155.5	142.2	13.3	18.1	135.7	131.8	3.9
E15 印刷・関連連業	16.5	126.7	117.2	9.5	17.7	149.9	137.5	12.4	14.7	93.8	88.3	5.5
E16.E17 化学、石油・石炭	18.9	156.5	140.0	16.5	19.1	159.4	141.9	17.5	17.4	138.0	127.6	10.4
E19 ゴム製品	19.1	159.5	142.5	17.0	19.7	165.2	146.5	18.7	15.1	121.2	115.6	5.6
E21 窯業・土石製品	18.4	150.9	138.9	12.0	18.5	154.3	141.2	13.1	17.6	124.6	121.1	3.5
E22 鉄鋼	17.7	146.6	130.9	15.7	17.9	148.2	131.7	16.5	16.2	128.3	121.7	6.6
E24 金属製品製造業	18.5	150.2	139.4	10.8	18.7	154.6	142.1	12.5	17.8	134.9	130.0	4.9
E28 電子・デバイス	17.3	152.3	132.8	19.5	17.3	159.4	137.0	22.4	17.2	134.1	122.0	12.1
E31 輸送用機械器具	16.0	138.4	122.9	15.5	15.9	139.2	122.9	16.3	16.3	131.7	123.2	8.5
ES1 E一括分1	17.3	140.2	130.6	9.6	17.6	146.0	134.8	11.2	16.4	125.4	119.8	5.6
ES2 E一括分2	18.0	141.1	132.4	8.7	18.8	154.9	141.6	13.3	16.9	123.3	120.5	2.8
ES3 E一括分3	18.8	163.1	142.9	20.2	18.8	164.8	143.2	21.6	18.7	153.0	141.4	11.6
I-1 卸売業	19.0	150.1	133.8	16.3	19.6	156.9	137.7	19.2	17.7	132.9	124.0	8.9
I-2 小売業	17.6	111.3	107.2	4.1	19.1	132.6	125.1	7.5	16.8	100.4	98.1	2.3
M75 宿泊業	14.5	106.8	99.1	7.7	16.1	130.7	116.6	14.1	13.2	87.2	84.8	2.4
MS M一括分	15.0	92.7	89.3	3.4	16.2	108.9	103.6	5.3	14.5	84.6	82.2	2.4
P83 医療業	17.2	126.9	121.8	5.1	16.8	128.4	122.0	6.4	17.3	126.6	121.8	4.8
PS P一括分	17.2	123.9	121.7	2.2	17.7	133.3	131.4	1.9	17.1	121.6	119.4	2.2

第3表 産業、性別常用労働者数及びパートタイム労働者比率

令和3年5月

事業所規模5人以上

(単位：人、%)

産 業	計					男						
	前調査期間末 常用労働者数	増 加 常用労働者数	減 少 常用労働者数	パートタイム 労働者比率	本調査期間末 常用労働者数	うちパートタイム 労働者数	増 加 常用労働者数	減 少 常用労働者数	パートタイム 労働者比率	前調査期間末 常用労働者数	男	
											増 加 常用労働者数	減 少 常用労働者数
TL 調 査 産 業 計	480 960	8 201	9 269	28.8	479 892	138 138	249 694	3 379	28.8	249 694	3 379	4 030
D 建 設 業	30 404	420	266	5.0	30 558	1 514	25 539	415	5.0	25 539	415	246
E 製 造 業	94 620	594	937	9.7	94 277	9 106	70 666	366	9.7	70 666	366	540
F 電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業	3 087	0	5	3.1	3 082	95	2 723	0	3.1	2 723	0	5
G 情 報 通 信 業	4 648	28	37	8.4	4 639	389	3 097	0	8.4	3 097	0	37
H 運 輸 業 , 郵 便 業	30 167	284	118	13.5	30 333	4 099	25 358	177	13.5	25 358	177	38
I 卸 売 業 , 小 売 業	84 199	2 067	2 460	51.7	83 806	43 291	36 257	665	51.7	36 257	665	985
J 金 融 業 , 保 険 業	9 291	136	348	6.8	9 079	615	4 319	43	6.8	4 319	43	142
K 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	4 926	62	173	10.9	4 815	525	3 468	0	10.9	3 468	0	62
L 学 術 研 究 , 専 門・技 術 サービス 業	8 942	134	185	7.1	8 891	628	5 728	37	7.1	5 728	37	76
M 宿 泊 業 , 飲 食 サービス 業	36 895	1 545	1 513	66.0	36 927	24 386	12 946	460	66.0	12 946	460	640
N 生 活 関 連 サービス 業 , 娯 楽 業	12 265	59	199	52.4	12 125	6 349	5 287	47	52.4	5 287	47	118
O 教 育 , 学 習 支 援 業	29 617	714	402	29.7	29 929	8 897	12 449	453	29.7	12 449	453	147
P 医 療 , 福 祉 社	95 006	1 542	1 671	31.0	94 877	29 367	17 417	350	31.0	17 417	350	404
Q 複 合 サービス 事 業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
R サービス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	32 358	539	904	26.6	31 993	8 497	21 583	322	26.6	21 583	322	549
産 業	男 (つづき)					女						
	本調査期間末 常用労働者数	うちパートタイム 労働者数	パートタイム 労働者比率	増 加 常用労働者数	減 少 常用労働者数	前調査期間末 常用労働者数	増 加 常用労働者数	減 少 常用労働者数	パートタイム 労働者比率	本調査期間末 常用労働者数	女	
											増 加 常用労働者数	減 少 常用労働者数
TL 調 査 産 業 計	249 043	32 116	12.9	231 266	4 822	230 849	106 022	5 239	23.0	230 849	106 022	45.9
D 建 設 業	25 708	572	2.2	4 865	5	4 850	942	20	2.0	4 850	942	19.4
E 製 造 業	70 492	2 022	2.9	23 954	228	23 785	7 084	397	2.9	23 785	7 084	29.8
F 電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業	2 718	73	2.7	364	0	364	22	0	2.7	364	22	6.0
G 情 報 通 信 業	3 060	140	4.6	1 551	28	1 579	249	0	4.6	1 579	249	15.8
H 運 輸 業 , 郵 便 業	25 497	2 018	7.9	4 809	107	4 836	2 081	80	8.0	4 836	2 081	43.0
I 卸 売 業 , 小 売 業	35 937	9 396	26.1	47 942	1 402	47 869	33 895	1 475	26.1	47 869	33 895	70.8
J 金 融 業 , 保 険 業	4 220	166	3.9	4 972	93	4 859	449	206	3.9	4 859	449	9.2
K 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	3 406	199	5.8	1 458	62	1 409	326	111	5.8	1 409	326	23.1
L 学 術 研 究 , 専 門・技 術 サービス 業	5 689	135	2.4	3 214	97	3 202	493	109	2.4	3 202	493	15.4
M 宿 泊 業 , 飲 食 サービス 業	12 766	5 660	44.3	23 949	1 085	24 161	18 726	873	44.3	24 161	18 726	77.5
N 生 活 関 連 サービス 業 , 娯 楽 業	5 216	1 840	35.3	6 978	12	6 909	4 509	81	35.3	6 909	4 509	65.3
O 教 育 , 学 習 支 援 業	12 755	2 687	21.1	17 168	261	17 174	6 210	255	21.1	17 174	6 210	36.2
P 医 療 , 福 祉 社	17 363	4 059	23.4	77 589	1 192	77 514	25 308	1 267	23.4	77 514	25 308	32.6
Q 複 合 サービス 事 業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
R サービス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	21 356	3 030	14.2	10 775	217	10 637	5 467	355	14.2	10 637	5 467	51.4

令和3年5月 事業所規模30人以上 第4表 産業、性別常用労働者の一人平均月間現金給与額

業 業	計										男					女				
	現金給与総額	きまって支給する給与	所定内給与	超過労働給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまって支給する給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまって支給する給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまって支給する給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまって支給する給与	特別に支払われた給与			
	(単位：円)																			
TL 調査 産 業 計	285 339	266 708	244 427	22 281	18 631	354 184	323 516	30 668	199 116	195 561	3 555									
D 建 設 業	398 316	304 564	279 631	24 933	93 752	414 465	320 398	94 067	286 650	195 077	91 573									
E 製 造 業	324 400	311 781	275 504	36 277	12 619	363 312	347 439	15 873	187 900	186 698	1 202									
F 電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業	437 612	437 612	387 774	49 838	0	454 612	454 612	0	318 997	318 997	0									
G 情 報 通 信 業	384 439	384 439	361 478	22 961	0	443 151	443 151	0	234 503	234 503	0									
H 運 輸 業、 郵 便 業	395 116	278 561	232 130	46 431	116 555	437 307	302 449	134 858	170 637	151 464	19 173									
I 卸 売 業、 小 売 業	201 210	195 486	187 366	8 120	5 724	301 364	292 523	8 841	133 299	129 689	3 610									
J 金 融 業、 保 険 業	409 479	329 205	318 096	11 109	80 274	543 997	416 762	127 235	300 475	258 255	42 220									
K 不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	296 800	296 279	252 825	43 454	521	328 476	328 476	0	199 409	197 287	2 122									
L 学 術 研 究、 専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	377 773	376 760	350 493	26 267	1 013	406 847	405 602	1 245	260 200	260 124	76									
M 宿 泊 業、 飲 食 サ ー ビ ス 業	117 604	115 537	109 087	6 450	2 067	150 141	148 389	1 752	100 645	98 415	2 230									
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	169 165	169 165	160 499	8 666	0	212 634	212 634	0	128 014	128 014	0									
O 教 育、 学 習 支 援 業	312 142	312 142	304 275	7 867	0	360 509	360 509	0	269 514	269 514	0									
P 医 療、 福 祉	252 717	251 478	239 238	12 240	1 239	326 369	324 348	2 021	231 034	230 025	1 009									
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x									
R サ ー ビ ス 業(他 に 分 類 さ れ な い も の)	208 228	199 045	182 541	16 504	9 183	251 115	237 782	13 333	130 908	129 207	1 701									
E09,10 食 料 品・た ば こ	194 043	192 335	170 702	21 633	1 708	259 372	257 214	2 158	145 114	143 742	1 372									
E11 織 維 工 業	220 908	220 750	205 498	15 252	158	318 603	318 240	363	145 584	145 584	0									
E14 バ ル ブ・紙	358 567	358 372	315 012	43 360	195	379 002	378 814	188	203 648	203 402	246									
E15 印 刷・同 関 連 業	277 192	277 001	260 121	16 880	191	316 678	316 678	0	207 221	206 691	530									
E16,E17 化 学、石 油・石 炭	379 747	379 350	335 630	43 720	397	398 499	398 068	431	263 615	263 425	190									
E19 ゴ ム 製 品	351 673	351 673	306 012	45 661	0	376 998	376 998	0	180 211	180 211	0									
E21 窯 業・土 石 製 品	343 880	342 830	313 211	29 619	1 050	357 173	356 016	1 157	213 284	213 284	0									
E22 鉄 鋼 業	368 524	367 237	319 644	47 593	1 287	377 720	376 393	1 327	253 778	252 984	794									
E24 金 属 製 品 製 造 業	267 943	267 173	246 439	20 734	770	288 236	287 434	802	190 902	190 251	651									
E28 電 子・デ バ イ ス	327 984	327 984	278 360	49 624	0	372 133	372 133	0	203 253	203 253	0									
E31 輸 送 用 機 械 器 具	352 954	310 763	270 692	40 071	42 191	363 156	318 382	44 774	230 966	219 665	11 301									
ES1 E 一 括 分 1	292 995	292 272	259 363	32 909	723	334 201	333 276	925	187 621	187 416	205									
ES2 E 一 括 分 2	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x									
ES3 E 一 括 分 3	391 656	333 309	291 269	42 040	58 347	413 353	346 616	66 737	243 232	242 280	952									
I-1 卸 売 業	283 173	264 488	247 306	17 182	18 685	343 661	325 256	18 405	181 709	162 554	19 155									
I-2 小 売 業	175 368	173 731	168 468	5 263	1 637	276 346	273 162	3 184	124 740	123 878	862									
M75 宿 泊 業	140 984	134 063	122 127	11 936	6 921	196 442	191 702	4 740	100 130	91 602	8 528									
MS M 一 括 分	107 650	107 650	103 536	4 114	0	122 986	122 986	0	100 829	100 829	0									
P83 医 療 業	287 733	285 989	268 137	17 852	1 744	400 689	397 936	2 753	255 397	253 941	1 456									
PS P 一 括 分	198 867	198 406	194 796	3 610	461	218 101	217 147	954	192 961	192 651	310									

第5表 産業、性別常用労働者の一人平均月間出勤日数及び実労働時間

令和3年5月

事業所規模30人以上

(単位:日、時間)

産業	計				男				女			
	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
TL 調査産業計	17.7	138.5	127.3	11.2	18.2	150.5	134.6	15.9	17.0	123.5	118.2	5.3
D 建設業	19.0	150.9	137.3	13.6	19.2	154.6	139.7	14.9	17.2	125.9	121.1	4.8
E 製造業	17.9	149.1	134.0	15.1	18.1	154.1	137.0	17.1	17.1	131.9	123.6	8.3
F 電気・ガス・熱供給・水道業	16.5	134.3	124.3	10.0	16.5	135.0	124.6	10.4	16.7	129.9	122.6	7.3
G 情報通信業	17.5	144.2	132.8	11.4	17.7	146.9	135.0	11.9	17.0	137.5	127.3	10.2
H 運輸業、郵便業	20.4	170.3	141.8	28.5	20.9	178.9	146.4	32.5	17.7	125.2	117.7	7.5
I 卸売業、小売業	18.4	129.8	123.1	6.7	19.4	153.9	142.7	11.2	17.7	113.4	109.8	3.6
J 金融業、保険業	17.9	132.4	127.9	4.5	18.2	140.7	136.7	4.0	17.6	125.7	120.8	4.9
K 不動産業、物品賃貸業	19.0	169.5	144.1	25.4	19.7	180.4	149.8	30.6	16.9	135.9	126.3	9.6
L 学術研究、専門・技術サービス業	17.3	147.6	137.0	10.6	17.4	151.2	139.4	11.8	16.8	132.7	127.1	5.6
M 宿泊業、飲食サービス業	14.5	97.3	92.9	4.4	15.6	111.0	104.1	6.9	13.9	90.2	87.1	3.1
N 生活関連サービス業、娯楽業	17.9	129.0	121.2	7.8	18.8	141.9	132.3	9.6	17.1	116.8	110.7	6.1
O 教育、学習支援業	15.7	128.1	114.8	13.3	15.6	128.7	115.7	13.0	15.7	127.6	114.0	13.6
P 医療、福祉	17.3	129.8	126.1	3.7	17.1	130.4	126.1	4.3	17.3	129.6	126.1	3.5
Q 複合サービス事業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
R サービス業(他に分類されないもの)	17.0	129.0	117.9	11.1	17.2	141.3	126.2	15.1	16.6	106.8	102.8	4.0
E09,10 食料品・たばこ	18.4	143.0	130.8	12.2	19.8	162.4	145.1	17.3	17.4	128.3	120.0	8.3
E11 繊維工業	18.4	144.1	136.1	8.0	19.0	157.4	146.0	11.4	17.9	133.8	128.4	5.4
E14 パルプ・紙	19.3	155.1	142.2	12.9	19.2	156.4	142.3	14.1	19.4	146.0	141.6	4.4
E15 印刷・関連産業	17.2	145.8	130.7	15.1	17.4	152.5	134.5	18.0	16.9	133.9	123.9	10.0
E16,E17 化学、石油・石炭	18.9	156.8	140.0	16.8	19.1	160.0	142.1	17.9	17.4	137.4	127.1	10.3
E19 ゴム製品	19.1	159.5	142.5	17.0	19.7	165.2	146.5	18.7	15.1	121.2	115.6	5.6
E21 窯業・土石製品	18.2	150.3	136.4	13.9	18.4	153.0	138.2	14.8	16.6	123.2	118.4	4.8
E22 鉄鋼	17.9	147.9	132.1	15.8	18.0	149.3	132.8	16.5	16.2	129.5	122.9	6.6
E24 金属製品製造業	17.3	145.5	133.6	11.9	17.5	149.2	135.9	13.3	16.8	131.4	124.8	6.6
E28 電子・デバイス	17.3	153.5	133.3	20.2	17.3	160.0	137.3	22.7	17.2	135.1	121.9	13.2
E31 輸送用機械器具	15.7	136.8	121.7	15.1	15.7	137.9	122.0	15.9	15.6	123.7	118.1	5.6
ES1 E一括分1	16.9	140.9	129.7	11.2	17.2	145.6	132.7	12.9	16.1	128.9	121.9	7.0
ES2 E一括分2	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
ES3 E一括分3	19.2	168.4	146.1	22.3	19.3	169.6	146.4	23.2	18.8	159.3	143.7	15.6
I-1 卸売業	18.9	150.8	143.1	7.7	19.4	159.4	149.5	9.9	18.0	136.2	132.3	3.9
I-2 小売業	18.2	123.2	116.8	6.4	19.4	150.7	138.7	12.0	17.6	109.5	105.9	3.6
M75 石油業	12.5	89.5	83.5	6.0	15.0	115.5	105.9	9.6	10.7	70.5	67.1	3.4
MS M一括分	15.3	100.6	96.9	3.7	15.9	108.3	103.0	5.3	15.1	97.2	94.2	3.0
P83 医療業	17.1	131.2	126.6	4.6	17.1	130.7	124.1	6.6	17.1	131.3	127.3	4.0
PS P一括分	17.5	127.7	125.4	2.3	17.0	129.9	129.0	0.9	17.7	127.0	124.2	2.8

第7表 産業、就業形態別労働者の一人平均月間現金給与額、出勤日数、実労働時間及び労働者数

令和3年5月

事業所規模5人以上

就業形態	産業	(単位：円、日、時間、人)													
		現金給与総額	きまって支給する給与	所定内給与	超過労働給与	特別に支払われた給与	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	前調査期間末労働者数	増加労働者数	減少労働者数	本調査期間末労働者数	
一般労働者	TL 調査業 計	325 115	300 966	276 309	24 657	24 149	18.9	154.5	141.5	13.0	341 980	3 290	3 952	341 754	
	E 製造業	327 361	315 766	281 435	34 331	11 595	18.1	152.8	137.8	15.0	85 477	499	769	85 171	
	I 卸売業，小売業	295 728	278 967	259 895	19 072	16 761	20.4	161.0	147.8	13.2	40 577	663	804	40 515	
	P 医療，福祉	292 014	289 606	275 382	14 224	2 408	18.7	145.8	140.7	5.1	65 535	670	653	65 510	
パートタイム労働者	TL 調査業 計	92 756	91 277	90 030	1 247	1 479	14.6	81.8	80.7	1.1	138 980	4 911	5 317	138 138	
	E 製造業	97 817	97 357	94 570	2 787	460	15.3	92.4	90.4	2.0	9 143	95	168	9 106	
	I 卸売業，小売業	91 423	89 713	88 627	1 086	1 710	15.6	83.2	81.9	1.3	43 622	1 404	1 656	43 291	
	P 医療，福祉	97 253	94 351	93 163	1 188	2 902	14.0	80.2	79.5	0.7	29 471	872	1 018	29 367	

事業所規模30人以上

就業形態	産業	(単位：円、日、時間、人)													
		現金給与総額	きまって支給する給与	所定内給与	超過労働給与	特別に支払われた給与	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	前調査期間末労働者数	増加労働者数	減少労働者数	本調査期間末労働者数	
一般労働者	TL 調査業 計	341 298	317 422	289 147	28 275	23 876	18.6	154.3	140.3	14.0	201 682	1 378	2 160	200 843	
	E 製造業	342 948	329 297	290 286	39 011	13 651	18.1	153.5	137.3	16.2	69 447	488	562	69 344	
	I 卸売業，小売業	320 710	309 184	293 495	15 689	11 526	20.3	171.0	159.2	11.8	13 114	136	162	13 063	
	P 医療，福祉	296 648	295 068	279 930	15 138	1 580	18.2	143.4	138.9	4.5	49 150	254	654	48 709	
パートタイム労働者	TL 調査業 計	95 122	94 320	92 416	1 904	802	14.7	85.1	83.3	1.8	59 431	1 576	2 079	58 985	
	E 製造業	103 088	102 783	99 118	3 665	305	15.6	97.6	95.1	2.5	5 784	95	60	5 848	
	I 卸売業，小売業	98 565	97 826	96 206	1 620	739	16.7	94.5	92.2	2.3	15 369	175	462	15 107	
	P 医療，福祉	97 458	97 423	95 425	1 998	35	14.1	81.8	80.9	0.9	13 950	322	574	13 739	

第8表 事業所規模、性別常用労働者の一人平均月間現金給与額、 出勤日数及び実労働時間

令和3年5月

調査産業計

(単位：円、日、時間)

区分		現金給与 総額	きまって支給 する給与	所定内給与	超過労働 給与	特別に支払 われた給与	出勤日数	総実労働 時間	所定内 労働時間	所定外 労働時間
事業所規模 100人以上	計	296 092	289 171	261 305	27 866	6 921	17.4	139.0	128.1	10.9
	男	355 475	345 289	-	-	10 186	17.9	149.4	133.6	15.8
	女	216 614	214 064	-	-	2 550	16.7	125.1	120.8	4.3
事業所規模 30～99人	計	274 687	244 455	227 707	16 748	30 232	17.9	138.0	126.5	11.5
	男	352 830	300 648	-	-	52 182	18.5	151.7	135.7	16.0
	女	183 006	178 526	-	-	4 480	17.3	122.1	115.8	6.3
事業所規模 5～29人	計	225 844	209 442	196 717	12 725	16 402	17.7	127.7	120.0	7.7
	男	302 559	276 198	-	-	26 361	18.8	146.5	134.3	12.2
	女	156 361	148 979	-	-	7 382	16.6	110.4	106.9	3.5

【参考資料】

毎月勤労統計における共通事業所による前年同月比の参考提供について

- (注1) 共通事業所とは、「前年同月分」及び「当月分」ともに集計対象となった調査対象事業所のことである。
平成30年から部分入替え方式の導入に伴い、常に一部の調査事業所が前年も調査対象となっていることから、共通事業所に
限定した集計が可能となった。
- (注2) 共通事業所集計では、同一事業所の平均賃金などの変化をみるためのものであり、労働者数の変化の影響を除くため、前年
同月も当月の労働者数をもとに月々の平均賃金などを計算している。
- (注3) 共通事業所のみを用いて集計を行っているため、本系列(全ての調査対象事業所のデータを用いて作成した集計)に比べ、
サンプルサイズが小さくなることに留意が必要である。

(調査産業計、事業所規模5人以上)(単位：%)

年 月	現金給与総額	きまって 支給する給与	所定内給与	総実労働時間	所定内 労働時間	所定外 労働時間
令和3年 5月	6.9	3.8	2.3	6.8	5.0	30.7

〈参考〉全国の結果（令和3年5月・速報値）

(1) 賃金、労働時間、雇用の動き

調査産業計（平成27年=100）

区 分	5人以上	
	実 数	前年同月比
		%
現金給与総額 (円)	273 777	1.9
きまって支給する給与 (円)	262 572	1.9
所定内給与 (円)	245 086	0.8
特別に支払われた給与 (円)	11 205	1.0
出勤日数 (日)	17.0	※ 0.9
総実労働時間 (時間)	130.0	6.8
所定内労働時間 (時間)	120.8	5.5
所定外労働時間 (時間)	9.2	27.6
常用労働者数 (千人)	51 917	1.8
パートタイム労働者数 (千人)	15 923	3.3
入職率 (%)	2.02	※ 0.36
離職率 (%)	2.04	※ △ 0.37

(注) ※は差を示す

(2) 賃金指数、労働時間指数、雇用指数(5人以上)

調査産業計（平成27年=100）

年 月	きまって支給する給与				所定外労働時間		常用雇用	
	名目賃金		実質賃金					
	指 数	前年 同期比	指 数	前年 同期比	指 数	前年 同期比	指 数	前年 同期比
平成29年	100.7	0.5	100.2	△ 0.1	99.6	1.1	104.7	2.5
30年	101.6	0.9	99.9	△ 0.3	98.1	△ 1.5	105.8	1.1
令和元年	101.4	△ 0.2	99.1	△ 0.8	96.2	△ 1.9	107.9	2.0
2年	100.7	△ 0.7	98.4	△ 0.7	83.5	△ 13.2	109.0	1.0
2年5月	98.9	△ 2.0	96.7	△ 2.0	65.5	△ 30.7	108.3	0.6
6月	100.4	△ 1.4	98.2	△ 1.5	72.7	△ 23.9	108.7	0.6
7月	100.7	△ 1.1	98.4	△ 1.4	80.0	△ 16.2	109.1	0.6
8月	100.0	△ 1.3	97.6	△ 1.4	77.3	△ 14.1	109.2	0.8
9月	100.7	△ 0.8	98.2	△ 0.9	82.7	△ 13.4	109.1	0.6
10月	101.7	△ 0.5	99.4	0.0	87.3	△ 11.1	109.5	0.7
11月	101.1	△ 0.9	99.4	0.2	88.2	△ 10.2	109.7	0.6
12月	101.2	△ 0.7	99.8	0.7	89.1	△ 7.6	109.8	0.6
3年1月	100.1	△ 0.2	98.1	0.4	83.6	△ 8.0	109.5	0.6
2月	100.2	△ 0.5	98.3	0.0	84.5	△ 9.7	109.3	0.6
3月	101.5	0.5	99.3	0.7	90.9	△ 1.9	108.9	0.7
4月	r 102.6	1.2	r 100.8	1.7	r 91.8	12.2	r 110.3	1.2
5月	100.8	1.9	98.7	2.1	83.6	27.6	110.3	1.8

○毎月勤労統計調査地方調査の説明

1 調査の目的

この調査は、統計法に基づく基幹統計であって、雇用、給与及び労働時間について、山口県における毎月の変動を明らかにすることを目的としている。

2 調査の対象

この統計調査は、日本標準産業分類に定める鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業及びサービス業(他に分類されないもの)において、常時5人以上の常用労働者を雇用する事業所の中から産業及び規模別に無作為抽出された710事業所を対象として調査を行っている。

3 用語の定義

(1)常用労働者について

・常用労働者

- ①期間を定めずに雇われている者
- ②1か月以上の期間を定めて雇われている者のいずれかに該当する者をいう。

・パートタイム労働者

- 「常用労働者」のうち、
 - ①1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者
 - ②1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者のいずれかに該当する者をいう。

・一般労働者

- 「常用労働者」のうち、「パートタイム労働者」でない者をいう。

(2)入職（離職）率

前月末労働者数に対する月間の入職（離職）者数の割合（%）である。なお、入職（離職）者には、同一企業内での事業所間の異動者も含む。

(3)パートタイム労働者比率

調査期間末常用労働者に占めるパートタイム労働者の割合のことである。

(4)現金給与額について

賃金、給料、手当、賞与、その他名称を問わず、労働の対償として使用者が労働者に通貨で支払うもので、所得税、社会保険料、組合費、購買代金等を差し引く前の金額である。退職を事由に労働者に支払われる退職金は、含まれない。

・現金給与総額

以下の「きまって支給する給与」と「特別に支払われた給与」の合計額。

・きまって支給する給与（定期給与）

労働協約、就業規則等によって、あらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与でいわゆる基本給、家族手当、超過労働手当を含む。

次の「所定内給与」と「所定外給与(超過労働給与)」に分かれる。

・所定内給与

「きまって支給する給与」のうち次の「所定外給与(超過労働給与)」以外のもの。

・所定外給与（超過労働給与）

「きまって支給する給与」のうち、所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や、休日労働、深夜労働に対して支給される給与。時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等である。

・特別に支払われた給与（特別給与）

労働協約、就業規則等によらず、一時的又は突発的の事由に基づき労働者に支払われた給与又は労働協約、就業規則等によりあらかじめ支給条件、算定方法が定められている給与で以下に該当するもの。

- ①夏冬の賞与、期末手当等の一時金
 - ②支給事由の発生が不定期なもの
 - ③3か月を超える期間で算定される手当等(6か月分支払われる通勤手当等)
 - ④いわゆるベースアップの差額追給分
- (5)出勤日数について
調査期間中に労働者が業務のため実際に出勤した日数。1時間でも就業すれば1出勤日とする。
- (6)実労働時間数について
調査期間中に労働者が実際に労働した時間数。休憩時間は給与支給の有無にかかわらず除かれる。有給休暇取得分も除かれる。
- ・総実労働時間数
次の「所定内労働時間数」と「所定外労働時間数」の合計。
 - ・所定内労働時間数
労働協約、就業規則等で定められた正規の始業時刻と終業時刻の間の実労働時間数。
 - ・所定外労働時間数
早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数。

4 調査結果の算定

この調査結果の数値は、抽出された調査事業所からの報告をもとに、本県の規模5人以上のすべての事業所(母集団)に対応するように復元して算定したものである。

○利用上の注意

1 指数の基準時について

平成29年1月分から、指数は、平成27年平均を100とする平成27年基準とする。これに伴い、平成29年1月分以降と比較できるように、平成28年12月分までの指数を平成27年平均が100となるように改訂した。ただし、平成28年12月分までの前年同月比は、平成22年基準指数で計算したものとす。したがって、改訂後の指数で計算した場合と必ずしも一致しない。

2 第一種事業所の部分入替え方式の導入と常用雇用指数等の指数改訂について

調査事業所のうち30人以上の抽出方法は、従来の2～3年に一度行う総入替え方式から、毎年1月分調査時に行う部分入替え方式に平成30年から変更した。賃金、労働時間指数とその増減率は、総入替え方式のときに行っていた過去に遡った改訂はしない。常用雇用指数とその増減率は、労働者数推計のベンチマークを平成30年1月分で更新したことに伴い、平成30年1月分公表時に過去に遡って改訂している。

3 日本標準産業分類の改訂について

平成29年1月分から日本標準産業分類(平成25年10月改定)に基づいて集計結果を公表している。

4 その他

- ・金額、日数及び時間数は、特に表示しない限り、常用労働者の1人当たり月平均である。
- ・前年同月(期)比は指数により算出しており、実数で計算した場合と必ずしも一致しない(ただし、所定外給与について実数により算出)。
- ・「鉱業、採石業、砂利採取業」については、調査事業所数が僅少のため公表していない。ただし、調査産業計はこれらを含めて集計している。
- ・「△」は減、「x」は秘匿値、「r」は修正値、「-」は集計数値がないことを示している。

毎月勤労統計調査(基幹統計)とは

— どんな統計か —

- ◎賃金(給与)や労働時間、出勤日数、労働者数の動きを毎月調べる調査です。
- ◎大正12年から始まり、90年以上継続している歴史ある調査です。
- ◎国の重要な統計を作成するための調査として、統計法に基づく「基幹統計調査」とされています。

— どのように利用されているか —

- ◎景気動向の判断資料として使われます。
- ◎労働経済問題の基礎資料及び研究資料として使われます。
- ◎失業給付(基本手当)、労働者災害補償(休業補償)の額の改定に使われます。
- ◎国民所得や県民所得の推計に使われます。
- ◎交通事故の補償など逸失利益の算出の基礎資料として使われます。
- ◎その他日本の労働事情の海外への紹介、国連の報告などにも活用されています。

☆この調査を税金など統計以外のことに利用することは絶対にありません。(法律によって固く禁じられています。)

令和3年7月発行

この調査についての照会は、下記へお願いします。

山口県総合企画部統計分析課
商工労働統計班

〒753-8501 山口市滝町1-1

TEL(083)933-2654

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12500/tingin/maikin.html>



毎月勤労統計調査のキャラクター「まいちゃんきんちゃん」